

10月6日(月)から

# パスポート窓口が変わります！



旅券事務の権限委譲（県から市町へ）により、平成20年10月6日(月)から、鬼北町にお住まいの方は、町役場本庁でのパスポート申請・受け取りとなります。これに伴い、県パスポートセンターは緊急発給（海外における親族の病気など）に係る場合のみ取り扱いとなりますので、ご注意ください。

## ■旅券窓口業務内容

窓口	旅券申請 受付時間	旅券受取 時間	交付日数 (標準処理期間)	収入印紙・県証紙の 販売場所	
				収入印紙	県証紙
鬼北町役場本庁 町民課 戸籍住民係	月～金 (祝祭日を除く) 8時30分～17時	月～金 (祝祭日を除く) 8時30分～17時	8日間 (閉庁日を除く)	町内 各郵便局	伊予銀行 近永支店

## ■発給申請に必要な書類一覧

○=必要、--=不要、△=場合により必要

手続きの区分	対象者	戸籍	写真	はがき	本人 確認 書類	旅券	認印	代理の 可否*	
								申請	受取
新規発給 (初回)	初めて旅券を申請する方	○	○	○	○	-	△	申請	可
								受取	否
新規発給 前回旅券失効	旅券が失効している方	○	○	○	○	△	△	申請	可
								受取	否
	有効な旅券を紛失した方							届出	否
新規発給 (切替)	・有効期限が1年未満となった方 ・非IC旅券をIC旅券に切り替える方	-	○	○	△	○	△	申請	可
								受取	否
新規発給 (訂正)	氏名・本籍県名その他旅券の記載 事項に変更が生じた方	○	○	○	△	○	△	申請	可
								受取	否
継続使用 での記載 事項訂正	氏名・本籍県名に変更が生じた方	○	-	-	△	○	△	申請	可
								受取	可
査証欄 増補	査証欄増補を希望する方	-	-	-	△	○	△	申請	可
								受取	可

\*本人による申請が困難な場合は、代理人が本人に代わって必要書類を提出できますが、申請には本人の署名が必要となりますのでご注意ください。

\*詳しくは、県旅券窓口（☎089-923-5456）または役場町民課戸籍住民係（☎45-1111 内線213・212）までご相談ください。